

## 佐賀県告示第 100 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 49 条の規定により同法による医療扶助のための医療を担当させ、及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項においてその例によるものとされた生活保護法第 49 条の規定により同法による医療支援給付のための医療を担当させる機関として、次の医療機関を指定した。

平成 30 年 3 月 16 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	所在地	指定年月日
中原胃腸科内科	佐賀市城内一丁目 5 番 9 号	平成 30 年 1 月 1 日
富崎小児科	佐賀市神野東二丁目 4-38	〃
まえはら耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	三養基郡基山町大字園部字牛逢 2772 番 10	〃
井上歯科医院	唐津市町田一丁目 7 番 28 号	〃
目達原歯科医院	神埼郡吉野ヶ里町吉田 2989 番地 3	〃
アサヒ薬局	佐賀市金立町金立 2212-27	平成 29 年 12 月 25 日